

令和4年度 第2回久御山町上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時	令和4年10月6日（木） 9:30～11:50
場 所	久御山町議会棟4階特別会議室
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 諮問 久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略の改定について</p> <p>4 議事 (1) 久御山町水道事業ビジョン（第2次）について ア 水道事業ビジョンの策定にあたって イ 水道事業の概要 ウ これまでの主な取組 (2) 今後のスケジュールについて</p> <p>5 施設見学</p> <p>6 閉会</p>
出席者	<p>（委員） 西垣会長、伊藤副会長、松若委員、曾和委員、水野委員、寺井委員、久保田委員、大日方委員 （事務局） 信貴町長、岡本事業環境部長、高山上下水道課長、奥田課長補佐、三上課長補佐、内田課長補佐、岩上係長、オリジナル設計(株)3名</p>

会議

1 開会

- ※ 会議成立の報告
- ※ 関係人の出席の確認
- ※ 配布資料の確認

2 会長挨拶

- ・水道事業は、住民の皆様にとって最も大事な社会資本のうちの一つである。
- ・久御山町では、早期より施設や管路の更新、耐震化に取り組んでおり、また、安定的な事業運営と効率的な経営に努めている。
- ・本日は施設見学もあるが、久御山町水道事業ビジョン（第2次）の策定について、様々な観点から検討、議論を行っていただきたい。

3 諮問

久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略の改定について

－信貴町長諮問書読み上げ－

【信貴町長から西垣会長に諮問書を手交】

## 【町長退席】

### 4 議事

#### (1) 水道事業ビジョン（第2次）について

ア 水道事業ビジョンの策定にあたって

イ 水道事業の概要

－事務局説明－

#### 副会長

- ・久御山町は、京都府営水道の受水市町の一つであるが、京都水道グランドデザインと京都府営水道ビジョンについて、例えば、どちらを重視するかなど、どのような違いがあるのか。

#### 事務局

- ・京都水道グランドデザインは京都府全体の水道事業のあり方や方向性を示す計画であり、京都府営水道ビジョンは京都府南部の市町に水を供給している京都府営水道のビジョンである。
- ・本町としては、両計画の策定に参加し、意見しているが、特に京都府営水道ビジョンとの整合性を検討していきたいと考えている。

#### 副会長

- ・町の水道事業ビジョンの策定にあたっては、京都府の計画についてあまりフォローしすぎる必要はなく、整合性は保ちつつも、地域としてのフリーハンドは持っているという考え方で進める方が良い。

#### 事務局

- ・本町としても、本審議会において、様々なデータを示していく中で、本町としての考え方をしっかりとまとめた上で、水道事業ビジョンを策定していきたいと考えている。

#### 会長

- ・久御山町の水道事業ビジョンは、久御山町にとってメリットのあることを進めていくことが大事である。
- ・逆に、京都水道グランドデザインや京都府営水道ビジョンにしても、各市町のメリットを活かせるような連携を図らなければ進んでいかないと考える。

#### 委員

- ・久御山町第5次総合計画が町の最上位計画であり、令和7年度までの計画となっているが、そこには水道事業について記載されているのか。記載されているのであれば、方向性などの整合性を図る必要があると考えるがどうか。
- ・計画期間が令和6年度から令和15年度までとあるが、割と先の話であり、期間が長いと感じる。10年先となると、今検討した内容が通用するのかといった懸念があるが、どのような考え方なのか。

#### 事務局

- ・本町第5次総合計画において、上水道という項目があり、その中で水道事業の課題や基本方針、基本計画などを示している。水道事業ビジョンは、総合計画に掲げた基本計画を実現するための個別・具体的な実施計画として策定するもので、今回の改正においても、整

合性を図りながら進めていきたいと考えている。

- ・10年間の計画として改定をするが、10年間この計画のままというわけではなく、少なくとも5年置きには収支計画等の中間改定を行う。また、情勢が大きく変化した場合には、随時見直すことも必要であると考えている。

#### 会長

- ・水道事業の費用は、その8割以上が施設や管路に関わる資本費、固定費であるため、長いスパンでの投資計画が必要であり、将来を見据えた計画が大事になってくる。

ウ これまでの主な取組

—事務局説明—

#### 副会長

- ・久御山町内には、給水区域対象外の地域はあるのか。

#### 事務局

- ・飛び地（三郷山財産区）が、給水区域対象外となっている。

#### 副会長

- ・ビジョンに示されている図では、給水区域と行政区域の境界が一致しており、水道未普及地域はないということか。

#### 事務局

- ・図では飛び地を含んでいないため、未普及地域はない。

(2) 今後のスケジュールについて

—事務局説明—

※ 中締め挨拶

#### 事務局

- ・町水道事業ビジョンと経営戦略を一つの計画として改定することで、事業経営のさらなる効率化を図ってきたいと考えている。
- ・中でも、老朽管の改修などのインフラの維持に係る費用を考慮し、投資計画を立てる中で、今後、水道料金の改定議論もしていただく必要が出てくると考えている。
- ・町の計画をしっかりと見据えた中で、京都府との関連性についても、調整を図る必要性がある。
- ・この後、当町の施設を直接見ていただくが、今後の議論の材料になれば幸いと考えている。

5 施設見学

- ・佐古浄水場

6 閉会

※ 閉会の挨拶

#### 事務局

- ・本日は、水道事業ビジョンの基礎の部分となる第1章から第3章までをご審議いただき、

また、本町水道事業の根幹の施設である佐古浄水場を実際に見ていただいた。

- ・今後の審議では、本日の内容を踏まえ、より深く経営や事業の方向性などを審議いただくこととなるが、引き続き、よろしくをお願いしたい。

**【散会】**

以 上